

(16) 液状化物質運送許容水分測定、液状化物質水分測定及び液状化物質積付検査手数料

平成 26 年 4 月 1 日現在

I. 液状化物質運送許容水分値測定及び液状化物質水分測定の手数料

1. 液状化物質運送許容水分値測定手数料

(1) 基本料金

測定 1 件につき 41,700 円

(2) 測定表等交付料

① 液体化物質運送許容水分値測定表交付料

3 通まで 無 料

4 通以上 1 通につき 342 円

② 英訳書交付料

3 通まで 無 料

4 通以上 1 通につき 342 円

2. 液状化物質水分測定手数料

(1) 基本料金

500 トンまで 21,500 円

500 トンを超えるトン数については 1 トンにつき 39 円

ただし、60,500 円を限度とするものとする。

(2) 時間外割増料金

16 時 30 分より 21 時 30 分まで 1 時間につき 1,953 円

21 時 30 分より 05 時まで 1 時間につき 2,344 円

05 時より 08 時 30 分まで 1 時間につき 1,953 円

08 時 30 分より 16 時 30 分まで（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び年末年始（12 月 31 日から翌年の 1 月 3 日（前記の日を除く））に限る） 1 時間につき 1,953 円

(3) 測定表等交付料

① 液体化物質水分値測定表交付料

3 通まで 無 料

4 通以上 1 通につき 342 円

② 英訳書交付料

3 通まで 無 料

4 通以上 1 通につき 342 円

3. 旅 費

(1) 日当 (検査事業所所在地より片道 80km 以上の地域に出張した場合)	
1 日につき	2,000 円
(2) 宿泊料 1 日につき	10,700 円
(3) 交通費	実 費

II. 液状化物質積付検査手数料

(1) 基本料金	
1 船につき 500 トンまで	28,570 円
500 トンを超えるトン数については	
10 トン又はその端数につき	363 円
(2) 時間外割増料金	
16 時 30 分より 21 時 30 分まで 1 時間につき	1,953 円
21 時 30 分より 05 時まで 1 時間につき	2,344 円
05 時より 08 時 30 分まで 1 時間につき	1,953 円
08 時 30 分より 16 時 30 分まで (日曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日及び年末年始 (12 月 31 日から翌年の 1 月 3 日 (前記の日を除く)) に限る) 1 時間につき	1,953 円
(3) 検査証等交付料	
① 検査証交付料	
3 通まで	無 料
4 通以上 1 通につき	342 円
② 英訳書交付料	
3 通まで	無 料
4 通以上 1 通につき	342 円
(4) 旅 費	
① 日当 (検査事業所所在地より片道 80km 以上の地域に出張した場合)	
1 日につき	2,000 円
② 宿泊料 1 日につき	10,700 円
③ 交通費	実 費